

令和2年6月1日制定
9月19日改定
12月1日改定
令和3年1月8日改定
8月2日改定
9月10日改定
10月24日改定
令和4年11月16日改定
12月23日改定
令和5年1月17日改定
3月10日改定
5月8日改定

川崎市アートセンター 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類感染症から5類感染症に位置付けられたことに伴う川崎市からの通知等に基づき運営してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

※参考（令和5年5月8日現在）

- ① 川崎市：新型コロナの感染症法上の位置付けが、5類に移行します（city.kawasaki.jp）
- ② 知事メッセージ（令和5年4月27日） - 神奈川県ホームページ（pref.kanagawa.jp）
- ③ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応について | 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（corona.go.jp）
- ④ 公益社団法人全国公立文化施設協会（<https://www.zenkoubun.jp/info/2023/pdf/0428.pdf>）
- ⑤ 全国興行生活衛生同業組合連合会(<https://www.zenkoren.or.jp/>)